

ビキニ核被災事件はまだ終わっていない 核兵器禁止条約を力に支援の輪を広げよう



5人のパネラーのみなさんと司会（写真）

『ビキニデーin高知』全体集会（高知城ホール）には、153名の会場参加と、オンライン参加51件（100名超視聴）で250人を超える集会となりました。

幡多高校生ゼミナールOBによるオープニングと紙芝居「ビキニの海のねがい」を上演。

パネルディスカッションでは、室戸でのビキニ被災者調査の報告、元漁船員遺族で、労災訴訟原告団長の訴え、新聞記者がとらえた「ビキニ事件」被災者の姿、弁護士からは、日弁連の意見書と国際人権規約の視点から「ビキニ事件」被災者の救済を求める発言など、内容の充実した討論となりました。

午後の記念講演①では、内藤雅義弁護士（東京）が「黒い雨裁判」判決を紹介し、ビキニ核被災者個々の調査を積み上げ内部被ばくの全体像を明らかにする重要性を指摘しました。

講演②では、ICAN国際連営委員の川崎哲さんが、核兵器禁止条約発効後の世界を視野に

「核兵器の終わりの始まり」に確信と展望をもって取り組むことの大切さを訴えました。

ビキニ労災訴訟をたたかう原告の紹介と支援を訴え、最後に『ビキニデーin高知』集会宣言「ヒバクシャ支援と核兵器廃絶の輪を高知から世界へ広げよう」と、核廃絶の時代を生きる若者たちが起草した宣言が提案され、満場の拍手で確認し、閉会しました。



基調報告した山下正寿さん
（太平洋核被災支援センター事務局長）



来賓挨拶を頂いた鎌倉昭浩さん
（高知県健康政策部長）



幡多高校生ゼミOBによる朗読（写真上）。紙芝居「ビキニの海のねがい」を上演した宮川真幸さん（写真下）



参加者に確信と展望を語った川崎 哲さん